

指定管理者制度活用事業 評価シート(特別養護老人ホーム)

1. 基本事項

施設名称	川崎市特別養護老人ホーム こだなか	評価対象年度	平成25年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 中川徳生会 ・代表者名 理事長 高橋 栄治郎 ・住所 横浜市都筑区南山田2丁目39番35号	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	①特別養護老人ホーム事業(入所定員 50人) 在籍者数 48人(平成26年3月31日現在:入院等不在者を含む)							
	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
	利用者数	2	4	11	11	20	0	48
利用実績	②通所介護事業(通所定員 20人/日) 年間延べ利用者数 2,935人:定員に対する稼働率 57.5%							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	延べ利用者数	256	246	233	255	238	218	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	延べ利用者数	258	256	258	248	241	228	
利用実績	③短期入所事業(通所定員 2人) 年間延べ利用者数 764人:定員に対する稼働率 96%							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	延べ利用者数	44	49	53	50	67	55	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	延べ利用者数	65	50	63	93	57	56	
収支実績	①特別養護老人ホーム事業							
	(収入)				(支出)			
	介護料収入	164,194,257			人件費	106,356,847		
	利用者等利用料収入	31,720,240			事業費	58,110,855		
	その他の事業収入	20,292,038			事務費	46,366,000		
	合計	216,206,535			合計	210,833,702		
					(収支差額)	5,372,833		
	②通所介護事業							
	(収入)				(支出)			
	介護料収入	25,727,048			人件費	14,774,183		
	利用者等利用料収入	2,193,833			事業費	3,184,966		
	その他の事業収入	3,000			事務費	9,964,732		
	合計	27,923,881			合計	27,923,881		
					(収支差額)	0		
	③短期入所事業							
	(収入)				(支出)			
	介護料収入	6,370,515			人件費	2,697,061		
	利用者等利用料収入	1,922,420			事業費	992,565		
	その他の事業収入	0			事務費	4,603,309		
	合計	8,292,935			合計	8,292,935		
				(収支差額)	0			
④居宅介護支援事業								
(収入)				(支出)				
介護料収入	6,612,548			人件費	9,453,787			
利用者等利用料収入	0			事業費	3,210			
その他の事業収入	4,695,945			事務費	1,851,496			
合計	11,308,493			合計	11,308,493			
				(収支差額)	0			
(収入)								
介護料収入	202,904,368			(支出)				
利用者等利用料収入	35,836,493			人件費	133,281,878			
その他の事業収入	24,990,983			事業費	62,291,596			
合計	263,731,844			事務費	62,785,537			
				合計	258,359,011			
				(収支差額)	5,372,833			
サービス向上の取組	<p>食事の提供について、管理栄養士と連携して、入居者の嗜好調査を年1回実施しており、日本の伝統行事食(おせち料理・七草粥など)四季折々の食事を提供している。</p> <p>利用者のニーズ把握について、利用者や家族からの要望をケアプランに反映させ、日々のサービス提供に活かしている。特に食事に関する要望を多く受けており、主食の種類、おやつ形状によって、一人一人の好みを把握し、管理栄養士と協働して、利用者のニーズに合ったサービス提供に努めている。</p>							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	質の高いサービスの提供	利用者のニーズに合わせたサービス提供が行われているか	10	4	8
		利用者等への情報提供等は十分に行われているか			
		地域交流(行事の開催やボランティアの受入等)を積極的に行っているか			
	健康管理	利用者の健康管理は適切に行われているか	10	4	8
感染症への対策は適切に行われているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>利用者等への情報提供について、「こたなかだより」を年4回発行して、施設の行事等の様子を家族に周知しており、好評を得ている。地域民生委員と徘徊高齢者対策を連携しながら取り組んでおり、通報を受けた際に民生委員と同行し、状況確認・親族及び行政への連絡・救急搬送等の対応をしている。</p> <p>利用者の健康管理については、週2回の嘱託医による回診を中心に、年1回の血液検査や定期的な血圧測定を実施し、健康状態を把握・管理している。その上で必要に応じて外来受診をしている。介護スタッフ・看護スタッフ・相談室が連携して、利用者の状態変化の兆候を見逃さないようにしている。</p> <p>感染症対策については、施設で作成した「感染症及び食中毒の発生・蔓延の防止に関する基本指針」に基づき対応している。具体的な取組としては、勤務開始前の手洗いやうがい、援助前後の手洗いや手指消毒、排泄援助や口腔ケア実施時のディスプレイグローブの着用、週1回以上のリネン交換を実施している。また、ノロウイルス発生時の感染拡大を防ぐため、各フロアに迅速に糞便や吐物を処理するための「感染症対策グッズ」を配置するなど、積極的な取組がなされている。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	4	4
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>収入額について決算額が予算額を上回っている。</p> <p>収入増加に向けた取組として、入所施設の空床をなくすため、常時、利用者を確保できるよう、他事業所と連携を図っている。</p> <p>預り金の取扱いについて、個人別の出納帳を作成し、月1回通帳の記帳をしている。また、亡失を防止するため、必ず通帳で受け取ることにし、金庫に保管している。利用者が銀行口座を持っていない場合にも、金融機関に立ち合い、口座作成手続の援助を行っている。</p> <p>会計手続について、毎月末に経理収支を出しており、適切に処理されているかどうかを、事務員、相談員及び施設長の3名が確認したうえで、本部に報告している。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取り組みがなされているか	10	3	6
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	10	3	6
意見・要望の収集方法は適切だったか。(十分な意見・要望を集めることができたか)					
<p>(評価の理由)</p> <p>食事の提供について、管理栄養士と連携して、利用者の嗜好調査を年1回実施している。</p> <p>苦情対応について、苦情を受けたスタッフは「苦情・相談受付書」に記入し、速やかに上司に報告して、苦情内容を全スタッフで共有することとしている。</p>					
組織管理体制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
		再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	10	4	8
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		事故等が発生した場合における報告等の体制は適切か			
コンプライアンス	実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか。また、再発防止の取り組みがなされたか。	5	3	3	
	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか				
<p>(評価の理由)</p> <p>担当者のスキルアップについて、新任者に対する1年間のOJTを実施し、介護未経験であっても介護スタッフとしてサービスを提供できるように育成している。新人研修は、基本編(3ヶ月間)と応用編(9ヶ月)に分かれ、それぞれの目標を「基本的な介護技術の習得期間」と「介護技術以外の事項に関する習得期間」として、新人職員が総合的な知識・技術を身に付けられるように配慮されている。また、介護プロフェッショナルキャリア設定制度の実施に向けて、施設長がアセッサーの資格を取得し、施設職員と面接して評価を進めているなど、人材育成について積極的に取り組んでいる。</p> <p>安全管理体制について、施設長を統括管理責任者として事故防止委員会を設置し、事故の分析や改善策の検討、事故防止策の周知徹底、マニュアルの作成、介護事故防止につながる研修を計画立案している。また、法人研修等で学んだ内容を施設内勉強会を複数回行うことで周知されており、積極的に取組が行われている。</p>					

適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	3	6
		業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
		外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか				
(評価の理由) 建物の維持・管理は一括して委託業務とし管理しており、適正な対応がなされている。					

#### 4. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

新任者に対しては1年間のOJTを実施し、特に最初の1か月は担当者がマンツーマンで付きOJTを実施している。また、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の実施に向けて、施設長がアセッサーの資格を取得し、施設職員と面接して評価を進めているなど、人材の育成について積極的に取り組んでいる。  
今後、利用者からの意見・要望の把握に努め、業務に反映させる等の更なる改善に向けた取組が望まれる。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

指導事項等なし。